

「まいにち笑顔 みんなが笑顔」



安心して学校生活を送るために

10月も今日で終わり、明日からは11月になります。11月は「ふれあい月間」です。今日は「ふれあい月間」にちなんで、みんなが安心して学校生活を送るためのお話を2つします。

1つ目のお話です。みなさんは、普段の生活の中でこのようなことをしたり、あるいはされたりしてはいませんか。

- ①ちょっとふざけたつもりで、後ろから友達の背中をドンと押した。
- ②友達を注意しようとして、強い口調で言ったり、大勢で言ったりした。
- ③クラスルームやLINEなどのSNSで、友達のいやなところを書き込んだ。

これらの行為をやっている子は、そんなつもりじゃなかったと書いていても、もし、相手がいやだと感じていたら、それは「いじめ」です。やられている子が、ニコニコしていたから大丈夫だと思っても、本当は「やめてほしい」と書いていたら、それは「いじめ」になります。そうならないように、自分がされたらどうかを考えて、行動することが大切です。また、嫌な思いをしている人は、「やめて」と言ったり、先生やスクールカウンセラーに相談したりしてください。周りで見ている人は、「もしかしていじめ？」と思ったら、やめるよう言ったり、先生に相談したりしてください。

「いじめをしてはいけない」という決まりは学校だけでなく、法律で決まっています。法律で決まっているということは、法律を破り、あまりにも酷い場合には、警察に行くようにもなります。そんなことにならないように、みんなで楽しく過ごしてもらいたいです。

2つ目のお話は、皆さんの心と体についてです。みなさんの心や体は、皆さんだけが持っている大切なものです。特に体の中でも、水着を着るときに隠れている部分はとても大切なところですので、誰かに見せたり、触らせたりすることのないようにしましょう。自分の体の大切な部分を触ってきたり、ジロジロ見られて嫌だなど思ったりしたら、すぐに「嫌だ」と言いましょ。また、高学年の人は特に、そういった写真をメールやSNSで送ってほしいなど言われても、絶対に送らないようにしてください。これは相手が大人でも、先生だとしても同じです。相手に直接言いにくいときは、話しやすい先生や、お家の人に伝えましょ。これも、皆さんが嫌な思いをしないように法律で「してはいけない」と決められていることです。

今日は、皆さんが安心して学校生活をおくるために、「いじめ」と「生命（いのち）の安全」についてお話をしました。